

藤沢市教育委員会 8 月定例会会議録

日 時 2017 年（平成 29 年）8 月 16 日（水）
午後 3 時 30 分
場 所 森谷産業旭ビル 4 階 第 1 会議室

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の決定
- 3 前回会議録の確認
- 4 議 事
 - (1) 議案第 19 号 市議会定例会提出議案（藤沢市民ギャラリー条例の一部改正）に同意することについて
 - (2) 議案第 20 号 平成 29 年度（平成 28 年度実績）藤沢市教育委員会の点検・評価及び藤沢市教育振興基本計画の進行管理について
- 5 その他
 - (1) 平成 28 年度体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について
- 6 閉 会

出席委員

1 番 平 岩 多恵子
2 番 小 竹 伊津子
3 番 中 林 奈美子
4 番 大 津 邦 彦
5 番 飯 島 広 美

出席事務局職員

教育部長	村 上 孝 行	教育次長	小 林 誠 二
生涯学習部長	秋 山 曜	教育部参事	神 原 勇 人
生涯学習部参事	塩 原 彰 子	教育部参事	松 原 保
教育部参事	小 池 規 子	学校施設課長	山 口 秀 俊
学校給食課長	板 垣 朋 彦	文化芸術課長	横 田 隆 一
教育総務課主幹	佐 藤 繁	教育指導課主幹	窪 島 義 浩
生涯学習総務課 主幹	山 口 雄 賢	生涯学習総務課 課長補佐	峯 千 鶴
教育総務課課長 補佐	鳥 羽 昭 好	教育総務課指導 主事	繁 里 洋 子
教育指導課指導 主事	納 富 崇 典		
書 記	西 山 勝 弘		

平岩教育長 ただいまから藤沢市教育委員会 8 月定例会を開会いたします。

÷÷÷

平岩教育長 それでは、会議録署名委員を決定いたします。本日の会議録に署名する委員は、4 番・大津委員、5 番・飯島委員にお願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

平岩教育長 それでは、本日の会議録に署名する委員は、4 番・大津委員、5 番・飯島委員にお願いいたします。

÷÷÷

平岩教育長 続きまして、前回会議録の確認をいたします。

何かありますか。

特にないようですので、このとおり了承することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

平岩教育長 それでは、このとおり了承することといたします。

議事といたしましては、本日は、議案第 19 号と第 20 号を審議いたしますが、議案第 19 号につきましては、市議会定例会提出議案（藤沢市民ギャラリー条例の一部改正）に同意することについて、となります。この議案は、藤沢市議会定例会への提出議案であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 号ただし書の規定により、非公開での審議としたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

平岩教育長 ご異議がないようですので、議案第 19 号は、後ほど非公開での審議といたします。

÷÷÷

平岩教育長 それでは、議事に入ります。

議案第 20 号平成 29 年度（平成 28 年度実績）藤沢市教育委員会の点検・評価及び藤沢市教育振興基本計画の進行管理についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

神原教育部参事 それでは、議案第 20 号平成 29 年度（平成 28 年度実績）藤沢市教育委員会の点検・評価及び藤沢市教育振興基本計画の進行管理について、ご説明いたします。この議案を提案したのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成する必要によるものです。

それでは、別冊の報告書の内容に沿ってご説明いたします。（報告書参

照)

1 ページの 1 実施方針、2 趣旨、3 実施方法につきましては、記載のとおりです。今年度も昨年度と同様に、点検・評価結果と全事業の進行管理を合わせた報告書を作成し、評価委員からいただいたご意見については、今後の計画の進行や見直しなどに活かしてまいりたいと考えております。

4 藤沢市教育振興基本計画評価委員会委員の名簿となります。委員長には湘南工科大学准教授の三浦康之氏、副委員長には藤沢市PTA連絡協議会の市村安奈氏、委員には横浜国立大学准教授の藤井佳世氏並びに学校・家庭・地域連携推進会議会長の渡邊美子氏の4名により、評価委員会を組織いたしました。

5 開催状況については、第1回を6月30日に実施し、教育振興基本計画にある112事業についての質疑応答の後、点検・評価の対象となる事業の抽出を行い、7事業を対象といたしました。なお、7事業の一覧については5ページに記載しております。

第2回は7月21日に実施し、点検・評価の対象となった事業について担当課より事業説明を行い、質疑応答を行いました。第3回は8月1日に実施し、対象事業及び進行管理についての講評と点検・評価及び進行管理を通じての教育委員会へのアドバイスをいただきました。

3ページからは「第1部 教育委員会点検・評価」です。先ほどご説明したとおり、5ページが点検・評価対象の7事業の一覧になっております。6ページから12ページが各事業の報告書となっておりまして、13ページから18ページが点検・評価のまとめとなっております。評価委員会からいただいたご意見とそのご意見を踏まえた各事業の今後の方向性を記載しております。

それでは、点検・評価対象の7事業に対する主なご意見と今後の方向性についてご説明いたします。13ページをご覧ください。「154 教育指導事務事業（学習指導員による補習事業）」については、委員からは、学習指導員による補習事業を行う取り組みは、生徒たちの確かな学力の向上を目指す点において効果のある事業と考える。授業を受けられる機会に差がないよう十分な学習指導員の確保、安定した授業回数をお願いしたい。学習の定着に問題を抱える小学生も対象にすると、目指す施策の効果が高まる等のご意見をいただきました。

担当課からは、ご意見を踏まえた今後の方向性といたしまして、中学校では本事業が定着してきており、引き続き生徒の基礎的、基本的な学力の定着と多様なニーズに応えられるように、教員と学習指導員の連携が図ら

れるよう取り組む。学校によって補習授業の提供機会の差が生じることのないように、学習指導員の確保と指導力の向上等に努める。小学生を対象としての事業の実施については、今後、研究してまいりたいとしております。

次に、「225 幼稚園・保育所・小学校・中学校・特別支援学校連携推進事業」については、委員から、本事業は基本方針に対してとても効果があると思う。子どもが安心して成長することのできる学校のネットワークづくりは、幼・保・小・中・特支の広い連携が必要。中学校教諭が小学校で授業を行うなどの学びの視点での連携事例を、より多くの学校が取り入れて実践してみるとよいのではないか。この事業で最も求められることは、子どもの成長を区切ることなく、きめ細かく支援するための支援だと思う。担当者を窓口として、すべての教職員が同じ方向を向いた連携を実践してほしい等のご意見をいただきました。

担当課からは、今後も「幼保小中特連携実践事例集」の充実と活用が図られるよう推進することで、学校間のネットワークづくりに取り組む。新学習指導要領の実施により、小学校でも外国語の授業が行われることを1つの機会ととらえ、小学校と中学校の教職員間の交流や連携、研究を深められるよう努めるとしてしております。

次に、「333 学校施設環境整備事業（空調設備整備）」については、委員から、小学校、中学校の特性に合わせた優先順位の設定や地域の問題を踏まえた対象校の選定を行っているとは分かり、問題のない事業の進め方をしていると考え。国の交付金に頼らざるを得ないなど、事業そのものの難しさは理解できるが、子どもたちの学習環境的にはとても看過できない状況。目標値に対して実施校数が少ないことから自己評価をDとしているが、ついた予算で実施できる校数は滞りなく設置できているのであれば、評価はもう少し高くても良い等のご意見をいただきました。

担当課からは、空調設備の未整備校につきましては、引き続き安全安心で快適な学校施設の整備に向けて特定財源の確保に努めながら、取組計画を着実に実施することを目指す。財源確保が必要な自己評価につきましては、年次ごとの目標値の達成だけではなく、実施事業のもたらす教育的効果も加味して評価していくことで、より適切な評価ができるように検討するとしてしております。

次に、「425 障がい者・高齢者への宅配サービス事業」については、委員から本事業は、施策の柱に対してとても効果があり、今後ますます重要になる事業だと思う。利用者の人数や年齢層から必要としている方はまだまだいると思います。若い世代や子どもたちに対して利用してもらえるよ

うな周知が必要。ボランティアがただ本を届けるだけではなく、外出が困難な生活をしている方々を、見守る人として位置づけられるように関係機関と連携を深めてほしい等のご意見をいただきました。

担当課からは、福祉関係機関などと連携し、必要としている方々に適切に情報が届くよう努める。宅配サービス利用者に対し、図書館資料の紹介を行うなど、引き続き本サービスの利用促進を図る。宅配サービス利用希望者に対応できるよう、引き続き宅配ボランティアの確保及び育成を図るとしてあります。

次に、「428 新しい時代に即した「これからの図書館推進事業」」については、委員から、「これからの図書館検討委員会」を立ち上げ、そこからの報告に基づいて職員による検討を行うという道筋は、大筋では間違いない進め方と考える。世代による図書館利用の目的の違いを尊重することと、多様な世代と市民が利用できる図書館が、共に実現されることを期待する等のご意見をいただきました。

担当課からは、報告書で示された基本的な考えと方向性を参考に、職員による検討会議において具体的な方策を検討し、多様なニーズに即したサービスの実現に向けて取り組んでいく。すべての人が利用しやすい図書館を目指し、居場所づくりなど、どのようなサービスを提供できるか、今回の意見も含め検討するとしております。

次に、「529 (仮称)藤澤浮世絵館の整備・運営事業(藤澤浮世絵館の運営事業)」については、委員から、本事業は施策の柱や基本方針に照らし合わせて大変有意義な事業であるとともに、市民が集い、文化の継承につながる生涯学習の場として施策の柱に寄与している。ワークショップや展示などは、もう少し周知に力を入れることによって、より多くの市民が来館するきっかけとなる。アートスペースも含め藤沢市の文化芸術を発信し、身近なものとするスペースとしての存在感を最大限出してほしい等のご意見をいただきました。

担当課からは、市民をはじめより多く幅広い年齢層の方に来館いただけるよう積極的にPR活動を進め、さまざまな媒体を通じて幅広く情報提供を行っていく。藤沢の文化の発信拠点としてアートスペースやふじさわ宿交流館をはじめとして、さまざまな関係機関と連携を図りながら、事業を展開し、文化の向上に努めるなどとしております。

次に、「721 地産地消の充実事業」については、委員から、学校と地域の連携において、よい観点からの取り組みであると考え。このような取り組みを通して、子どもたちの地域への愛着を育てることができるとよい。地場産物生産者との交流に結びつけることが、地域によっては難しいと思

うので、地域の特性に沿った工夫をすることで、児童生徒の理解を深めてほしい等のご意見をいただきました。

担当課からは、学校と地域の連携、地域への愛着を育むため、引き続き安全安心で身近な地場産物を学校給食に使用拡大するよう努める。地産地消推進モデル校の活動を支援し、生産者と児童の交流の機会を増やす。また、各学校において、その地域の特性に応じた活動を広げられるよう努めるなどとしております。点検・評価の7事業に対する主なご意見と今後の方向性については以上です。

続きまして、19 ページからは「第2部 藤沢市教育振興基本計画進行管理」となります。21 ページから 31 ページは基本方針や施策の柱ごとにまとめた自己評価となっており、40 ページから 95 ページまでが 112 事業の進捗状況報告書となります。それぞれの事業の評価については、20 ページの評価基準のとおりです。

次に、96 ページから 107 ページまでが進行管理についての質疑応答及び評価委員会からのご意見をまとめたものです。108 ページから 110 ページまでが、評価委員会から点検・評価及び進行管理を通じての藤沢市教育委員会に対するアドバイスを記載したものです。

委員からのアドバイスにつきまして、はじめに、三浦委員長からは2点ございました。1点目としまして、歴史・文化関係の事業というのは、子どもたちにとって、地元に対する帰属意識、愛着に昇華されていくものだと思う。できれば、市内の小・中・高校生など子どもたち、若い人たちの目に触れるような工夫を継続していただけたらと思います。

第2点目として、図書館運営については登録者数、貸出件数のデータを見ると、実は余り安穩としていて良い状況ではないと感じる。今後も市民に愛され、利用される図書館づくりを推進していただければと思います。

市村副委員長からは、長年、同じことに携わっていると、目的と手段を混同してしまうことがある。目指すべき目的に向かって活動していたのに、いつしか目的を見失い、手段が活動のメインとなっていると感じることがある。事業も目的のための手段の1つだと思う。教育振興基本計画の事業も目指すべきものを再確認し、長年の手段にこだわらず、より良い形に変えていただけたらと思う。また、ボランティア募集や人材の確保についても、スムーズな運営をするための手段にとらえるのではなく、目的達成を一緒に目指してもらい仲間として、目的や事業を市民に周知していくことが大事ではないかと思う。

藤井委員からは、どの事業も大切な事業だと感じたが、これまでの蓄積をどのように活用するかによって事業の効果が左右されるのではないかと

と思う。また、何のための事業なのかといった点がチームで共有されているかどうかも事業の効果を左右しているように思う。幾つかの事業で課題・問題点として挙げられていたのが、人材の確保や連携に関することだったと思うが、こうした課題に対応することは、同時に学びを通じた地域づくりを進めることにつながっていると思う。人材の確保や連携は、地域づくりにつながっているという点を改めて確認される必要があると思う。

渡邊委員からは、地域や学校と子どもたちを支えるのと同じように、市の教育委員会が実にさまざまに学校教員、児童生徒を支える体制を整えている。時代に即した対応で学校を開かれたものにし、複雑化した諸問題を市全体で支えて、教員が子どもたちとじっくり向き合える環境づくりをしていていただきたいと思う。生涯学習分野においては、たくさんの事業を展開しているが、出会いたい事業にまだ出会えていない方が多いかもしれない。地域活動を含め各事業にさらに磨きをかけ、多くの方々に理解いただいて、より多くの豊かな人生を送る仲間が増えればよいと思う。そのような人たちのパワーが幸せな藤沢を育てるのだと思う等のアドバイスをいただいております。

続きまして、111 ページから 114 ページまでは「第 3 部 教育委員会の活動状況」を記載しております。115 ページから 120 ページは、参考資料といたしまして、「藤沢市教育振興基本計画体制図及び評価委員会設置要綱」を添付しております。なお、この点検・評価の報告書については、藤沢市議会 9 月定例会の決算関係資料として議会に提出していく予定となっております。

それでは、議案書を読み上げます。(議案書朗読)

平岩教育長

事務局の説明が終わりました。議案第 20 号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

中林委員

全 3 回の委員会に特別傍聴として出席をいたしましたので、少し感想という形で述べさせていただきたいと思います。今回の 4 名の委員の皆様には、短期間にもかかわらず、大変丁寧に評価をしていただいたと思います。評価を受けて終了とすることではなく、成果と現状を次の年に生かすよう、意識を常に持っていただけたらと思いますし、資料については、年々ブラッシュアップが読み取れまして、常にそういう意識を持っていることが感じられました。4 人の委員からいただいたさまざまな視点や発想を受け入れ、また、それを 1 つの事業だけでなく、他の事業へも活用できるよう、多面的・多角的にとらえ、置き換えてみて、より良い事業の実践に向けてこれからも努めていただきたいと思います。

平岩教育長

他にご意見・ご質問はありますか。

特にないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

平岩教育長 それでは、議案第 20 号平成 29 年度（平成 28 年度実績）藤沢市教育委員会の点検・評価及び藤沢市教育振興基本計画の進行管理については、原案のとおり決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

平岩教育長 続いて、その他に入ります。

(1) 平成 28 年度体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について、事務局の説明を求めます。

松原教育部参事 (資料参照)

それでは、資料の 5 ページをご覧ください。この体力・運動能力、運動習慣等調査は、毎年実施をしているもので、平成 28 年度の結果がまとまりましたので、ご報告をするものです。

1 の「趣旨」は、国が実施した全国体力・運動能力・運動習慣等調査における本市の児童生徒の結果を全国、神奈川県の結果と比較分析し、傾向をまとめたものです。

2 の「実施状況」は、調査期間、調査対象につきましては、記載のとおりです。調査内容については、小学校、中学校ともに下段に記載してあります「実技（8 種目）」と「質問紙調査」を実施しております。なお、本報告におきましては、質問紙調査の中から 6 ページの上段に記載しております 6 項目を抜粋し、まとめております。

3 の「藤沢市立小学校 5 年生体力・運動能力調査の結果」について、こちらは体力・運動能力調査の結果を一覧表にしたものです。本市の数値で太字になっているものは、全国、県を上回っているもの、下線が引いてあるものは、全国、県を下回っているものです。男女ともに握力、上体起こし、50m 走において全国、県の数値を上回っております。また、反復横とび、20m シャトルラン、ソフトボール投げについては、男女ともに全国、県の数値を下回っております。

4 の「藤沢市立小学校 5 年生の運動習慣等の結果及び生活と体力・運動能力の関係」については、体力・運動能力調査と質問紙調査の結果をクロス集計し、設問ごとにまとめたものです。8 ページ以降にグラフ化したものを示しておりますので、詳細につきましては、後ほどご覧いただければと思いますが、①の「運動部やスポーツクラブへの所属状況」、②の「運動やスポーツの実施状況」、12 ページの⑤の「8 時間以上の睡眠時間」につきましては、共に本市の児童は全国、県を上回っており、運動習慣、生活習慣が定着している児童は、体力合計点や総合評価が高い傾向にあります。

す。また、⑥の「テレビの視聴時間」については、全国、県と比較してやや長めの視聴時間となっており、視聴時間が長いほど体力合計点は低い傾向にあります。

それでは、調査結果の傾向ですが、今回の調査においては、本市の小学校5年生は、依然、全国、県に比べ低い水準を示す傾向が見られますが、体力合計点では県の平均を上回るなど、例年と比べると上昇傾向にあります。力強さを見る3種目については、全国、県の結果を上回っていますが、動きを持続する能力やタイミングの良さを見る種目では、課題が見られることから、運動の機会を多く与え、日常化していけるような体育学習の展開を工夫する必要があります。運動習慣については、望ましい傾向が見られますが、男女ともにテレビ視聴時間については課題があり、生活習慣改善の指導が引き続き必要です。

続いて、5の「藤沢市立中学校2年生の体力・運動能力調査の結果」です。資料は小学校5年生と同様の記載となっておりますが、中学生は、「持久走か20mシャトルラン」のどちらかを選択することとなっております。中学校2年生の体力・運動能力調査結果については、男子、女子ともに握力、持久走、20mシャトルラン、50m走、立ち幅跳びにおいて、全国、県の数値を上回っています。これは例年と同じ傾向となっており、男子はハンドボール投げも全国、県の数値を上回っています。

一方で、長座体前屈については、男子、女子ともに全国、県の数値を下回っています。男女ともに力強さ、タイミングの良さ、動きを持続する能力には高い傾向があり、体の柔らかさが低い傾向にあります。なお、体力合計点の平均は、例年と比べ女子は全国、県の数値を上回りました。この結果、今年度は男女ともに全国、県の数値を上回る結果となりました。

続いて、6の「藤沢市立中学校2年生の運動習慣等の結果及び生活と体力・運動能力の関係」を16ページ以降にグラフ化したものを掲載しております。こちらも詳細については、後ほどご覧いただければと思いますが、17ページの②の「運動やスポーツの実施状況」、20ページの⑤の「1日の睡眠時間」については、全国、県と比べて長い傾向にあります。ページを戻りまして、16ページの①の「運動部や地域スポーツクラブへの所属状況」については、全国、県を下回る結果となっております。これらの運動習慣、生活習慣と体力との関係は、小学5年生と同様に定着している生徒ほど総合評価における高い評価につながっている傾向が見られます。

それでは、21ページの下段をご覧ください。中学生の調査では、体力については男女ともに全国、県の水準を上回っています。女子の結果が全国、県の結果を上回ったのは昨年からの変化と言えます。運動習慣につい

ては、1週間の総運動時間が全国、県と比較して長く、体力合計点も高い傾向が見られますが、運動やスポーツをすることが「好き」「やや好き」と回答した生徒と、「やや嫌い」「嫌い」と回答した生徒の体力合計点に差が見られ、興味関心による運動の二極化傾向が総合評価にあらわれています。生活習慣については、朝食の摂取やテレビ等の長時間視聴に課題が見られることから、成長著しい中学生期の体がしっかりとつくられるよう、望ましい生活習慣の定着を図るための指導が必要であると考えております。

最後に、7の「今後の取り組み」についてです。大きく3点ございます。1点目は、児童生徒の取り組みです。児童生徒自身が体力テストの実施方法について理解を図るとともに、自分の体力や運動能力の把握に努めます。また、運動習慣や生活習慣について、自分の課題をとらえ、日常的に運動へ取り組む意識が望ましい生活習慣の形成を図ります。

2点目は、学校の取り組みです。昨年度より行っている「鬼遊び」の工夫など、児童生徒の興味関心を高める体育授業の実践に引き続き努めるとともに、教員の「体力向上キャラバン隊」への参加を通して体力テストの正しい測定方法や、十分な力を発揮させるための方法等の理解について取り組んでまいります。

3点目は、教育委員会の取り組みです。学校との連携として体育の授業への助言、家庭との連携として家庭に調査結果を周知するなど、啓発を促す働きかけを、また、地域との連携として各種スポーツイベントの情報を発信してまいります。さらに施設の整備や用具の拡充など、運動環境の整備にも努めてまいります。なお、この資料は、学校へ送付するとともに、本市教育委員会ホームページ上にも公開し、広く市民の皆様へも周知してまいります。今後も児童生徒にとって運動しやすい環境づくりを推進し、児童生徒の体力の向上に努めてまいります。以上で説明を終わります。

平岩教育長

事務局の説明が終わりました。ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

小竹委員

ご説明ありがとうございました。全体的な印象から言いますと、小学校5年生の体力・運動能力調査の結果としては、全国や県を下回るものが目立ち、中学校2年生では全国や県の平均を上回る結果が目立つように見受けられます。これは平成28年度の調査において目立ったものなのか、それとも過去3年間ぐらいの間で同様の結果が得られているのかを伺いたいと思います。

納富教育指導課指導主事

過去3年間の傾向ですが、握力、50m走など力強さに関わるものについては、3年間とも藤沢市においては全国、県を上回る結果とな

っておりまして、それ以外は低いという、この結果は3年間同じであります。また、中学になりましたら、これに加えて動きを持続する能力やタイミングの良さに関わる種目についても、全国、県を上回ってくる。これも3年間同様の傾向となっております。

小竹委員 藤沢市の子どもたちの特徴として、小学校5年生では全国、県を下回るもの、または得意なものはあるけれども、下回る傾向があるが、中学校2年生になると、逆に県や全国を上回るような実力が出てくるというのが、1つの藤沢の特徴であるということでしょうか。

それからもう一点教えていただきたいのですが、22ページの今後の取り組みの中で、体力向上キャラバン隊に参加した職員というのがありましたけれども、藤沢市の学校からはこのキャラバン隊にどの程度の方々が参加しているのか、また、他市ではどうなのかということをお教えいただきたいと思います。

納富指導主事 市内の小学校から各1名、体力向上キャラバン隊の研修会に参加しております。今年度は4月20日に大越小学校で開催されています。他市につきましては、他市の拠点校がありますので、他市の方でも各学校から1名参加することになっていると思います。

中林委員 家庭の状況が気になる場所があるのですが、まず、テレビの視聴時間です。今、スマートフォンとかタブレットを持っている子どもたちが大変多いと思うのですが、スマホやタブレットを使っている時間というのは、テレビの視聴時間に含まれているのですか。

納富指導主事 この調査につきましては、「テレビ等」ということで、テレビ、ラジオ、スマートフォン、インターネット等も含まれますので、その結果があらわれています。

中林委員 3時間以上がかなりの人数占めているというのは、増えていると思うのですがけれども、3時間まとめてやっているわけではなくて、例えば15分ずつとか、好きな時間に触っている時間もあることを考えると、自己申告的な時間だと思うので、もしかしたらもう少し多い時間になってくかなと推察しています。また、睡眠時間が6時間未満の子どもたちが小学校で140名程度、中学校は母数が少ないにもかかわらず290人と増えております。6時間未満ということは、単純に計算すると、多分12時は超えているかなと思うと、そこもちょっと気になりますし、それから朝食を食べていない子どもたちが小学校で80名程度、中学校は110名と上がります。これは寝るのが遅くて、朝起きるのがぎりぎり、食べていかれない子どももいることが考えられますし、家庭の状況で提供できないというところもあるかなと思うところもあるのですけれども、生活習慣の大切さという

のは、報告にもありましたとおり、大変感じるところがあります。

それから早寝・早起き・朝ごはんということと、夜、熟睡をしてから出るホルモンが成長に大変重要な役割を持っている。それが今の子どもたちは朝、出ているために大変問題になっているというような話を先日、あるセミナーで聞きました。この辺も家庭の方に報告だけを周知しているのではなく、なぜそれが大事なのかということも、改めて周知をしていただいて、乱れた生活を少しでも望ましい生活が定着できるように、今後も働きかけとか、大変な家庭については支援をしていただきたいと思います。

松原教育部参事 今、ご指摘いただきましたとおり、単なる結果の報告にとどまらずに、この結果をどういうふうに子どもの生活に生かしていくのかということと、学校におきましては、保護者会、懇談会の機会とか、「学校だより」とか「保健だより」といった家庭への発信のところをしっかりと位置づけていけるように、学校の方に働きかけてまいりたいと思います。

平岩教育長 他にご意見・ご質問はありますか。

特にないようですので、この件については了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

平岩教育長 以上で、本日予定をしておりました公開で審議する案件はすべて終了いたしました。

委員の方で、前回の定例会から今日までの間で報告事項のある方はいらっしゃいますか。(なし)

それでは、次回の会議の期日を決めたいと思います。9月20日(水)午後6時から、傍聴者の定員は20名、場所は森谷産業旭ビル4階 第1会議室において開催ということでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、次回の定例会は9月20日(水)午後6時から、傍聴者の定員は20名、場所は森谷産業旭ビル4階 第1会議室において開催いたします。

以上で、本日の公開による審議の日程はすべて終了いたしました。

午後4時10分 閉会

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷